

平成 28 年度地域密着型サービス事業所実地指導の結果報告について

長久手市地域包括支援センター及び地域密着型サービス等運営協議会設置要綱第 2 条第 1 項第 8 号に基づく事業者の質の確保がされているか確認するため、グループホーム嬉楽家の実地指導を実施しました。

【社会福祉法人愛知たいようの杜「グループホーム嬉楽家」】(平成 28 年 8 月 17 日実施)

1 対象事業者

- (1) 住所 長久手市前熊下田 155 番地
- (2) 法人名 社会福祉法人愛知たいようの杜
- (3) サービス種別 認知症対応型共同生活介護
- (4) 事業所名 グループホーム嬉楽家

2 実地指導内容

(1) 重点的な確認内容

人員基準（夜間の介護職員配置状況）

平成 28 年 2 月 25 日の実地指導時において、夜間職員体制に人員基準違反があった（夜間時間帯については、本来ユニットごとに介護職員 1 人以上配置が必要だが、2 ユニットに対して 1 人しか配置されていなかった）が、今回の実地指導にて、平成 28 年 7 月 1 日より適切に配置（2 ユニットに対して 2 人配置）できていることを確認した。

(2) 改善指示事項

特になし